

令和4年度益田市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

- 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、労働力人口の激減など、わが国の社会構造は未曾有の大転換期を迎えようとしています。加えて、毎年のように全国各地で頻発し甚大な被害をもたらす自然災害と、一昨年から続く収束の見通せない新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活様式や産業の変化を一層加速させ、多くの人が経済的困窮のみならず、さまざまな影響を受けています。特に、コロナ禍により日々の行動が制限される中で、人と人との関わりが薄れ、孤独・孤立の問題が深刻化するなど、多種多様な福祉ニーズが複雑化・複合化してきています。
- このような社会構造や暮らしの変化と、多様化・複雑化した福祉ニーズに対応するため、国は今、人々がさまざまな生活課題を抱えながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指しています。また、国際社会においても、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げ、あらゆる分野において取り組みが進められています。
- これらの動きを同じくし、全国の社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、社会的孤立が広がり、複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、地域の福祉関係者とともに、多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」となることを目指すと同時に、包括的支援体制の構築に向けて、社協事業・活動の強化に取り組んでいます。本県においても、社協の社会的価値と認知度を高めるため、本年度から島根県社協主導のもと、県内すべての社協が連携・協働した社協ブランドの構築に取り組むこととしています。
- このように大転換期を迎えようとしているコロナ禍の厳しい社会情勢の中、昭和27年11月に任意団体として設立した本会『益田市社会福祉協議会』は、本年創立70周年を迎えます。先達のご尽力に感謝するとともに、創設から70年の歴史の中で受け継がれてきた英知と熱い想いを基底にしてこの難局を乗り越え、希望が持てる明るい未来となるよう、そのバトンを後世に繋いでいかなければなりません。地域福祉を推進する中核的な団体として、社協の使命でもある、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを、本会キャッチフレーズ『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』のもと、役職員が一丸となってその歩みを進めていきます。
- 本年度は、益田市から指定管理者として指定を受けている美都・匹見地域高齢者福祉施設及び匹見保育所の新たな5ヶ年の指定管理期間がスタートし、コロナ禍に対応した生活福祉資金特例貸付の償還業務が始まる年でもあります。また、益田市と一体的に策定した「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、次期・第4期計画の策定にも取り組むこととしています。コロナ禍によって顕在化したあらゆる地域生活課題を受け止めること、地域のつながりを再構築することを柱として、個別支援と地域づくりを連動させ一体的に展開していくことを念頭に置き、その課題解決と予防に向けて、本会の持つ総合力とネットワーク力を生かしながら、各事業の適正な管理運営と組織の基盤強化に取り組めます。

2. キャッチフレーズ

『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』

3. 重点項目

- (1) 地域福祉推進基盤の強化と第4期益田市地域福祉活動計画の策定
- (2) コロナ禍における生活困窮者支援の強化と総合的な権利擁護の推進
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進
- (5) 本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

4. 実施事業

(1) 地域福祉推進基盤の強化と第4期益田市地域福祉活動計画の策定

令和2年度から益田市より受託した「益田市生活支援体制整備事業」にオール社協で取り組みます。第1層（益田市全区域）・第2層（日常生活圏域）の活動区域ごとに配置した生活支援コーディネーター・サポーターの連携・調整により、第1層及び第2層協議体の設置・運営に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加の促進など、地域福祉推進基盤の強化を図ります。

また、益田市と一体的に策定した「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、第3期計画の進捗評価を踏まえて、地区社協等関係機関・団体との連携・協力のもと、益田市が策定する第4期益田市地域福祉計画と連動した第4期計画の策定に取り組めます。

- ・第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進及び進捗管理
～推進委員会の開催、事務局会議の開催、本計画及び地区別計画の進捗管理
- ◎ 第4期益田市地域福祉活動計画の策定
～策定委員会の開催、事務局会議の開催、地域福祉推進庁内会議等への参画
- ・益田市生活支援体制整備事業の推進（予算額28,000千円）
～第1層生活支援コーディネーター・サポーター及び第2層生活支援コーディネーター・サポーターの配置、益田市支え合いづくり協議体（第1層協議体）の運営、◎5圏域（中部・東部・西部・美都・匹見）への圏域支え合いづくり協議体（第2層協議体）の設置・運営、生活支援体制整備事業研修会の開催、地域ニーズ・社会資源の把握及び生活支援・介護予防サービスの開発、地域包括支援センターをはじめとする関係機関・団体との連携・協働
- ・ふれあいのまちづくり事業（予算額4,184千円）
～小地域福祉ネットワーク活動の推進、福祉委員活動の活性化、福祉委員研修会の開催、支え合いマップづくりの普及促進、地域共生社会の実現に向けた住民意識の醸成
- ・地域福祉活動助成事業（予算額1,500千円）
～先駆的・モデル的地域福祉活動への支援
- ・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援（予算額9,216千円）
- ・関係福祉団体との連携強化と活動支援（予算額1,909千円）
- ・福祉バス運行事業（予算額6,423千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン研修会の開催（予算額110千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン事業（予算額1,860千円）
～高齢者サロンの設置促進と活動支援、高齢者サロン等交流会事業への活動支援
- ・ふれあい・子育てサロン事業（予算額130千円）
～子育てサロンの設置促進と活動支援
- ・食を通じた地域の居場所づくりの推進（子ども食堂等の活動支援）

- ・福祉啓発・広報活動の充実強化（予算額2,094千円）
 - ～広報運営委員会の開催、広報紙（社協だより「はあーてい」、ボランティア情報等）の発行、ホームページ等による情報発信等
- ・福祉教育の推進（予算額7,685千円[※]）
 - ～サマーボランティアスクールの開催、福祉教育推進協力指定校への活動支援、手話出前講座、福祉出前講座、あいサポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズ・ユニバーサルスポーツ用品の貸出等
- ・益田市ボランティアセンターの運営（[※]上記予算額を含む）
 - ～ボランティア活動の推進・支援、ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の推進、各種民間助成事業に関する情報提供、ボランティア研修会の開催、益田市ボランティア連絡会の運営、ボランティア表彰候補者の推薦等
- ・災害発生に備えた被災者支援活動の推進（[※]上記予算額を含む）
 - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、災害発生時における被災地災害ボランティアセンター等への職員派遣・協力、災害見舞金事業等
- ・共同募金配分金事業の実施（予算額13,245千円…上記予算額に重複あり）
 - ～福祉教育協力校活動費、地域育成・援助活動費、歳末たすけあい見舞金など
- ・島根県共同募金会益田市共同募金委員会の運営と共同募金運動の推進
- ・日本赤十字社島根県支部益田市地区の運営と事業推進
- ・益田市ともしび基金運営協議会の運営
- ・各種福祉関係協議会・委員会等への構成員としての参画
- ・実習生等の受入・養成（社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等）
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・益田市社会福祉大会（[㊤]益田市社協創立70周年記念）の開催（予算額594千円[※]）
- ㊤ 益田市社会福祉協議会創立70周年記念小史の作成（[※]上記予算額を含む）
 - ・各種表彰候補者の推薦
 - ・益田市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
 - ・地区戦没者合同追悼式事業への活動支援（予算額1,383千円）
 - ・友愛メール事業による見守り活動（美都）
 - ・美都地域子育てサロンの開設（美都）
 - ・子育て用品貸出事業（美都）
 - ・施設ボランティアポイント付与制度の実施（美都）
 - ・地域の各種団体との協働による「春日荘ふれあいまつり」の開催（美都）
 - ・美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設（美都）
 - ・安心のお買い物宅配サービス「匹見らくらく便」事業・「らくらくサロン」の開設（匹見）
 - ・もみじの里地域交流ホールでの「もみじサロン」の開設（匹見）
 - ・匹見福祉委員会との共催による「町民チャリティー発表会」の開催（匹見）
 - ・小型除雪機貸出事業（匹見）
 - ・祭壇貸出事業（匹見）

（2）コロナ禍における生活困窮者支援の強化と総合的な権利擁護の推進

コロナ禍にあっても、市民誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、身近な総合相談窓口として、断らない相談を念頭に、地域住民から寄せられるあらゆる地域生活課題を真摯に受け止め、本会による相談から解決までのワンストップによる

支援を行います。本会だけでの解決が難しい場合は、行政、民生児童委員、関係機関・団体等との連携・協働による早期解決を目指します。

また、判断能力が不十分な人への権利擁護事業の推進により、総合的な権利擁護・相談支援体制の構築に取り組むとともに、アウトリーチ等を通じて社会的孤立に陥っている人の早期発見・早期解決に努めます。

そして、本年度から、コロナ禍の影響による休業や失業等で生活福祉資金特例貸付等の借入を受けた人の償還業務が始まることから、借受人への継続的な相談・支援により自立の促進を図ります。

- ・あんしん生活支援センターによる包括的支援体制の充実・強化
 - ～生活支援課事業の包括的な事業推進による自立支援機能の強化、生活支援体制整備事業や益田市社会福祉法人連絡会「ふくし なんでも 窓口」事業等との連携・協働による総合相談窓口としての課題解決支援
- ・総合相談事業（予算額2,438千円）
 - ～ふれあい福祉相談、法律相談、老人・ひとり親家庭（母子・父子）相談、電話訪問（民生児童委員協議会女性部との協働）、公証人による無料相談会、行政機関等相談担当者ネットワーク会議への参画等
- ・生活困窮者自立相談支援事業〔市受託事業〕（予算額12,825千円）
 - ～自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金に係る相談支援、支援調整会議、講演会等の開催
- ・生活福祉資金貸付事業〔県社協受託事業〕（予算額4,248千円）
 - ～資金貸付、自立相談支援、新型コロナウイルス感染症特例貸付（㊤償還業務開始）への対応、生活福祉資金貸付調査委員会の開催等
- ・無利子生活資金貸付事業（民生融金）（予算額1,839千円）
- ・入居債務保証支援事業（予算額604千円）
 - ～賃貸住宅に入居する際に入居保証人が確保できない人への入居債務保証、支援対象者への住居確保支援、入居債務保証支援事業運営委員会の開催等
- ・フードバンク事業
 - ～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援、イベントや職場などでのフードドライブの実施等
- ・日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額9,712千円）
 - ～福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等
- ・法人後見事業（予算額3,256千円）
 - ～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、利用に関する相談支援、法人後見受任審査等運営委員会の開催、益田・鹿足成年後見センター定例会への参画等
- ・市民後見推進事業〔市受託事業〕（予算額2,955千円）
 - ～福祉公開講座の実施、成年後見制度及び市民後見人啓発講演会の開催、市民後見人養成講座修了生を対象としたスキルアップ講座の開催、市民後見推進事業運営委員会の開催、アウトリーチによる啓発活動等

（3）指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

①指定管理事業

益田市から指定管理者として指定を受けている美都・匹見地域高齢者福祉施設（付帯事業を含む）及び益田市立匹見保育所が、本年度から新たに5ヵ年の指定管理期間が始まります。益田市の基本方針に基づき、益田市福祉施設の適正な管理経営に努めるとともに、市民・利用者から選ばれる施設を目指して、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料11,402千円）
～老人福祉センター、母子・父子福祉センター事業（貸館業務、入浴サービス事業、老人講座、母子・父子講座、研修会、相談事業、関係団体の育成支援等）
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料124,626千円）
～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料91,645千円）
～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業
- ・益田市立匹見保育所（指定管理料40,373千円）
～障がい児保育、一時保育、休日保育、㊦小規模多機能・放課後児童支援事業

②在宅・施設福祉サービス事業

徹底した感染症対策や定期的な巡回点検・指導の実施等により、高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を送り続けられるよう、介護サービス事業・障害福祉サービス事業の適正な管理運営と、利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供に努めます。

また、施設・事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合や、地震や水害等自然災害が発生した場合など、緊急時に備えて、利用者や職員の安全確保と、利用者・相談者に対し必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、業務継続計画（BCP）の策定など、感染症や災害への対応力の強化を図ります。

<本所>

- ・指定居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・指定訪問入浴介護事業所
～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護、障害者等訪問入浴サービス〔市受託事業〕
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕
～介護者ふれあい交流会の開催
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

<美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・美都デイサービスセンター
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホーム美寿苑
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス

- ・老人ホーム春日荘
～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
- ・美都地域包括支援センター〔市受託事業〕
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、㊦認知症総合支援事業、美都地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・外出支援サービス事業（移送サービス）〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

< 匹見支所 >

- ・匹見指定居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・匹見訪問介護事業所
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）、
- ・匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホームもみじの里
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園
～生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
- ・匹見地域包括支援センター〔市受託事業〕
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、㊦認知症総合支援事業、匹見地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

（４）社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進

すべての社会福祉法人に地域における公益的な取組を行うことが責務化された改正社会福祉法を踏まえて、令和元年11月に設立した「益田市社会福祉法人連絡会」の事務局として、組織の活性化を図ります。

また、会員法人経営の施設・事業所に設置した相談窓口「ふくし なんでも 窓口」の機能充実を図るなど、複雑化・複合化した見えにくい地域生活課題であっても早期に気づき、解決ができるよう、加入法人、福祉施設・事業所等の更なる連携・協働により地域公益活動の推進に取り組みます。

- ・益田市社会福祉法人連絡会の運営
- ・相談窓口「ふくし なんでも 窓口」の機能充実

（５）本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

①組織統治体制の確立と機能強化

社会福祉法人改革に的確に対応した適正な法人運営ができるよう、また、より効果的・効率

的な事業運営ができるよう、組織経営のガバナンスの強化やリスク管理とコンプライアンスの徹底など、実効性のある内部管理体制の構築と機能強化に取り組みます。

- ・理事会、評議員会の適正な運営
- ・監事による厳正な監査会の実施
- ・評議員選任・解任委員会の開催
- ・運営会議、支所連絡会議の開催
- ・施設長・管理者会議の開催
- ・法人内各部署間及び本所・支所間の連絡調整・連携強化
- ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働
- ・八市社協会、中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会等への参画
- ・職務権限の明確化と内部監査体制の充実強化
- ・苦情解決体制の充実と適正な対応（第三者委員会との意見交換会の開催）
- ・リスク管理の徹底とコンプライアンス意識の醸成
- ・資質向上のための役職員研修の実施・参加
- ・定款及び諸規程等の整備

②持続可能な安定した財源確保と健全な財政運営

経理規程等に基づき、適正な経理事務と透明性の高い財務管理を行います。法人の経営状況と財務状況を正確に分析し、限られた職員配置と財源の中でも継続的・安定的に社協事業が推進できるよう、職員のコスト意識醸成による業務改善・経費削減の推進により、健全な財政運営を目指します。また、将来を見据えて、持続可能で安定した財源が確保できるよう取り組みます。

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・適切な経理事務の執行と不祥事の防止
- ・定期的な業務点検と改善
- ・内部会計監査の実施
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等自主財源の確保の推進
- ・収入額に見合った持続可能な人件費、事務・事業費支出のあり方検討

③職員の人材確保・育成・定着の推進

職員の高齢化が進む中、人材確保難が続いています。積極的な情報発信により、良質な人材の確保に努めるとともに、職員教育・研修の充実による意識改革により、職員の資質向上を図ります。また、すべての職員がやりがいを持って安心して働き続けられるよう、働き方改革関連法に的確に対応した職場環境の構築と、国がすすめる介護・保育職場等で働く従事者の処遇改善施策に対応した賃金改善の実施より、職員の定着化を推進します。

- ・働き方改革関連法に的確に対応した人事・労務管理の構築
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ・適正な職員体制の整備・確保
- ・積極的な情報発信による人材確保
- ・ハローワーク、島根県福祉人材センター等への求人登録
- ・職員全員研修会の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付

④・介護・保育職場で働く職員の処遇改善施策への対応